



中部家保だより

発行：中部農業事務所家畜保健衛生課（中部家畜保健衛生所）

〒371-0051 前橋市上細井町2142-1 電話(027)288-0371 FAX(027)230-8052

【記事】

- 1 韓国において口蹄疫が4年ぶりに発生しました
- 2 夏も家畜防疫対策を徹底してください
- 3 豚熱関連情報
- 4 アフリカ豚熱情報
- 5 防疫アドバイザー派遣事業
- 6 豚丹毒ワクチンを接種しましょう
- 7 家畜排せつ物管理の再確認のお願い
- 8 ハエ対策は万全に！！
- 9 「ぐんまエコファーマー」になりませんか？

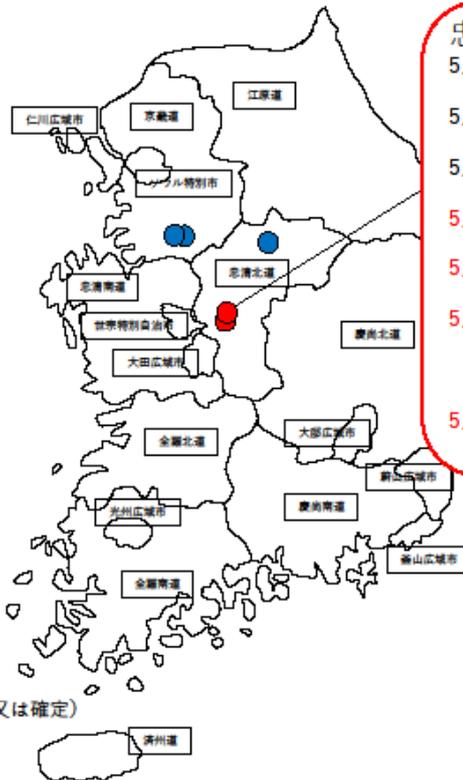
【添付資料】

- 1 「ぐんまエコファーマー」になりませんか？
- 2 畜産GAP研修会のお知らせ

◆◆韓国において口蹄疫が4年ぶりに発生しました◆◆

韓国における口蹄疫の状況（2023年5月以降）

	発生日	場所	動物種	頭数
1	'23/5/10	忠北 清州市	牛	216
2	'23/5/10	忠北 清州市	牛	166
3	'23/5/10	忠北 清州市	牛	68
4	'23/5/11	忠北 清州市	牛	50
5	'23/5/12	忠北 清州市	牛	45
6	'23/5/14	忠北 曾坪郡	牛	398
7	'23/5/15	忠北 清州市	牛	186
8	'23/5/16	忠北 清州市	牛	267
9	'23/5/16	忠北 曾坪郡	牛	98
10	'23/5/16	忠北 清州市	山羊	61
11	'23/5/18	忠北 清州市	牛	94



忠清北道（11件）

5月10日（確定日は11日）
 清州市 牛：3件（O型）
 5月11日
 清州市 牛：1件（O型）
 5月12日
 清州市 牛：1件（O型）
 5月14日
 曾坪郡 牛：1件（O型）
 5月15日
 清州市 牛：1件（O型）
 5月16日
 清州市 牛：1件（O型）
 山羊：1件（O型）
 曾坪郡 牛：1件（O型）
 5月18日
 清州市 牛：1件（O型）

注：日付はOIE報告の発生日
 ただし、OIE未報告の場合は韓国当局公表日（疑い又は確定）
 とし、件数の後に※マークを記載
 頭数は当該農場で飼養されている感受性動物数

- ：2023年発生地点
- ：2019年発生地点（参考）

2023年5月22日（13:30）時点
 農林水産省動物衛生課

出典：韓国農林畜産食品部
 OIE

口蹄疫は、口蹄疫ウイルスの感染によって起こる急性熱性伝染病で、牛や豚をはじめとした偶蹄類動物が感染する家畜伝染病です。極めて伝染力が強く、発病に伴う発育障害などにより、莫大な経済的被害が生じることから、最も警戒すべき家畜の伝染性疾病の一つです。日本では平成22年発生以降、口蹄疫の発生はありませんが、**韓国において令和5年5月に4年ぶりとなる口蹄疫の発生が確認されました。**過去の日本での発生は、韓国での発生に続いて起こっているため、日本へ侵入するリスクが極めて高い状況といえます。豚飼養者の皆様には改めて以下の項目について確認いただき、発生予防の徹底をお願いします。

- ✓ 農場の出入口に看板を設置し、関係者以外の立入を制限する！
- ✓ 農場の出入り時は、専用の靴・衣服を着用し手指消毒をする！
- ✓ 農場に持ち込む物品や出入りする車両の消毒を徹底する！
- ✓ 畜舎出入口に踏込消毒槽等を設置し、出入りする人の靴底の消毒を徹底する！
- ✓ 口蹄疫が発生している国への渡航は可能な限り控える！
- ✓ 口蹄疫が発生している国の農場からの郵便物等は衛生管理区域に持ち込まない！
- ✓ 疑わしい症状（泡状のよだれや水疱が発生している個体が複数頭）があれば通報する！

◆◆夏も家畜防疫対策を徹底してください◆◆

- 1 アフターコロナも畜産関係者の皆様においては、海外渡航の自粛をお願いします。
 - (1) 鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫等の発生地域や非清浄地域への不要不急の渡航は自粛してください。
 - (2) 外国人の従業員を受け入れている方は、日本への持込みが禁止されている肉製品等が海外から持ち込まれることのないよう、従業員への教育をお願いします。
- 2 衛生管理区域及び畜舎内への病原体の持込みを防止しましょう。
- 3 毎日の健康観察実施し、異常がありましたら家保まで通報をお願いします。
- 4 埋却地の確保をお願いします。

埋却地について、建設業協会や関係機関とともに順次確認を行っています。ご理解とご協力をお願いします。

◆◆豚熱関連情報◆◆

・兵庫県南あわじ市における豚熱の発生について

令和5年7月22日に兵庫県南あわじ市の養豚場（約650頭飼養）で豚熱の発生（国内87例目）が確認されました。当該農場での防疫作業は、7月28日に殺処分が完了しています。今年度も、群馬県内において野生イノシシの陽性確認事例が発生しており、豚熱の発生リスクは依然、高い状況です。引き続き、各農場において、ワクチン接種及び飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。

・野生イノシシの豚熱感染状況

令和5年度に入ってから、7月20日に太田市内で野生イノシシの豚熱陽性が確認されました。なお、管内では今年度から7月25日搬入分までで49頭検査し、全頭陰性でした。全国における野生イノシシの豚熱検査情報は、右下のQRコードからご覧になれます。

(農林水産省HP：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/index.html>)



・繁殖豚等の豚熱ワクチン接種

繁殖豚・種雄豚等、6ヶ月以上飼養する豚については、初回接種から6ヶ月後に1回、その後1年に1回追加接種をすることとなっています（同じ個体への接種は、原則最大4回が推奨）。**候補豚についても**、繁殖開始前に2回目接種を終えられるように、随時接種を実施してください。

ワクチン接種について、記録をとり一年間は保管していただくようお願いします！

・抗体検査

免疫付与状況や移行抗体の状況を把握し、ワクチンの接種適期等を検討するために、適宜農場での採血を実施しています。採血時期の希望がありましたらご連絡ください。

◆◆アフリカ豚熱情報◆◆

アフリカ豚熱は、今年2月にシンガポールでの初発生が確認される等、ヨーロッパ及びアジア（日本、台湾等の一部の国・地域を除く）地域で発生が拡大しています。特に韓国では今年度も4月及び7月に発生し、7月19日時点で養豚場37件、野生イノシシ3,157件の発生が確認されています。

夏期休暇期間に入り、海外からの渡航者の増加が見込まれ、国内への侵入リスクも高まっていますので、前項のとおりご注意ください、発生予防にご協力をお願いします。

◆◆防疫アドバイザー派遣事業◆◆

昨年に引き続き、農場バイオセキュリティ強化のための防疫アドバイザー派遣事業を実施します。昨年度は管内2農場にて、コンサル専門獣医師による助言・指導のもと、豚移動時の汚染防止対策の強化、日常業務で注意すべき点の再確認などを実施し、バイオセキュリティの向上に繋がりました。参加要件や優先順位等がありますが、当事業の実施を希望される方は家保までご連絡ください。

◆◆豚丹毒ワクチンを接種しましょう◆◆

今回、群馬県食肉衛生検査所から、2019年度から2022年度までに、と畜場で豚丹毒と診断された豚丹毒菌の性状解析結果が報告されました。その結果、



- ① 2019年にワクチン接種を中止したため、豚丹毒が発生し多数の死亡豚が出た2農場において、治療され出荷した豚でも、と畜場で摘発され、農場で発生した株と同じ血清型の豚丹毒菌が分離された。
- ② 複数回摘発された農場の豚からは同一の血清型が分離され続けている。また、1度摘発された後、1～2年摘発されず、再び摘発された場合でも、同一の血清型が分離される。

以上のことから、豚丹毒菌は長く農場内にとどまり、影響を与え続けていることがわかります。これらのことから、豚丹毒ワクチンを適切な時期に接種し続け、豚丹毒を発症させないよう努める必要があります。

野外株 89%(76頭)			ワクチン株 11%(9頭)	
蕁麻疹型 37%(28頭)	関節炎型 34%(26頭)	心内膜炎型 29%(22頭)	関節炎型 67%(6頭)	心内膜炎型 33%(3頭)

◆◆家畜排せつ物管理の再確認のお願い◆◆

家畜排せつ物法により家畜排せつ物を放置する「野積み」や穴を掘り投棄する「素掘り」は禁止されています。家畜排せつ物は管理施設で管理することになっています。



その施設の定期点検を行い、不備がある場合は、遅滞なく修繕、装置の維持管理を適切に行ってください。

また、毎年、家畜排せつ物の発生量、処理方法、処理の方法別の数量について記録をすることが義務付けられています。あわせて、ご確認くださいますようお願いいたします。

◆◆ハエ対策は万全に！！◆◆

今年の春は急に暑くなったため、ハエ対策が遅れ、例年よりハエの苦情が多く寄せられました。これから秋に向かって気温が落ち着く時期になると、再びハエの発生時期になります。ハエ対策は早めの対応をお願いします。



ハエの絶対量の約80%は卵・幼虫・蛹なので、成虫になる前に駆除することが大切です。

〈ハエ駆除対策について〉

1 環境対策

こまめに除ふん・清掃を行い、ハエの発生源を除去しましょう。

2 物理的駆除

ハエ取り紙、粘着トラップシートなどを設置。粘着シートを定期的に定位置に設置するとハエの発生量のモニタリングにもなります。

3 殺虫剤の使用

(1) **幼虫対策**：IGR 剤(脱皮阻害剤)が効果的で、幼虫が育つ場所にしっかり面積当たりの使用量を守り薬剤を散布ししっかり浸透させます。成虫の発生に適した気温になる前(15℃程度)から散布をはじめ、気温が20℃を超えるころには散布間隔を短くし、気温に合わせて散布間隔を変えます。**ハエの適温は25～35℃程度です。この時期、卵から1週間程度で成虫になります。**

(2) **誘因による成虫駆除**：ハエが好む砂糖水などにカーバメイト系殺虫剤を1割混ぜたものなど、誘引剤の入った製剤をハエが集まる場所へ設置します。風のない場所(畜舎内の隅・壁)、暖かい場所(カーテン・ブルーダー・日なたなど)、ハエの糞が付着しているところ(天井・窓・蛍光灯・電灯の傘など)にハエが良く集まり、一層効果的な駆除となります。

(3) **散布による成虫駆除**：多用は避け、異なる系統のもの(ピレスロイド系・有機リン系製剤等)をローテーションで使用しましょう。ライトの照射などで意図的にハエを集めたり、気温の低い朝や夕、雨天の日にカーテンや壁に止まっている時に散布すると効果的です。

◆◆「ぐんまエコファーマー」になりませんか？◆◆

環境にやさしい農業の取り組みを進めるため、「みどりの食料システム法」に基づく新しい認定制度が始まりました。今までは耕種農家向けの認定制度でしたが、新たに畜産(肉用牛、乳用牛、豚、肉用鶏、採卵鶏)が加わりました。**今年度中**に認定された農業者が、農業の環境負荷低減のために設備投資を行う場合、以下の優遇措置が受けられます。



- 1 設備投資の際の税制優遇が受けられます
- 2 様々な補助金の採択で優遇されます
- 3 日本政策金融公庫の無利子融資等が活用できます

対象となる品目の概ね 1/2 以上の生産規模において、以下のいずれかの取組が実施されていると認定されます。

1 家畜排せつ物管理方法の変更

メタン等の排出量が少ない家畜排せつ物管理方法へと変更することなど
※嫌気条件下で発生するメタン及び一酸化二窒素の発生を抑制する取組

2 アミノ酸バランス改善飼料の給餌

慣行飼料よりタンパク質含有量が3%低く、必須アミノ酸を添加した配合飼料を給餌していること
※粗タンパク質の含有率が低い「アミノ酸バランス改善飼料」を給餌することにより、排せつ物管理に伴う一酸化二窒素の排出を抑制する取組

詳しくは同封のパンフレットをご覧ください。

家畜保健衛生所は **365日24時間対応**の緊急連絡体制を確保しています。
緊急時にはご連絡ください。

中部家保 ☎ **027-288-0371**

★ 畜産業を廃業された方にこの「中部家保だより」が送付された場合は、誠にお手数ですが、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。